

ウクライナでの戦争激化と投資視点(1)

- ウクライナでの戦争激化を受け、週明けの日経平均株価は年初来安値を更新しています。
- ウクライナでの戦争激化で、「新たな戦いの始まり」「戦略資源の重要性」「世界の分断」が浮き彫りとなりつつあります。これらは資産運用を行う上でも考慮すべき視点と考えます。

ウクライナでの戦争激化

ウクライナでの戦争激化を受けた世界株安が続いており、週明けの日経平均株価は年初来安値を更新しました(図表1)。ウクライナでの戦争激化を巡る金融市場での主な懸念は、(1)欧州経済、ロシア経済への直接的影響、(2)世界的な食料・資源価格の上昇と消費への影響、(3)流動性の逼迫、です。短期的にはリスクオフの動きが一段と強まり、株価がファンダメンタルから乖離するリスクも警戒しておくべき局面と考えます。

3つの投資視点

ウクライナでの戦争激化で浮き彫りとなりつつある3つの視点について、資産運用の面から考えてみました。

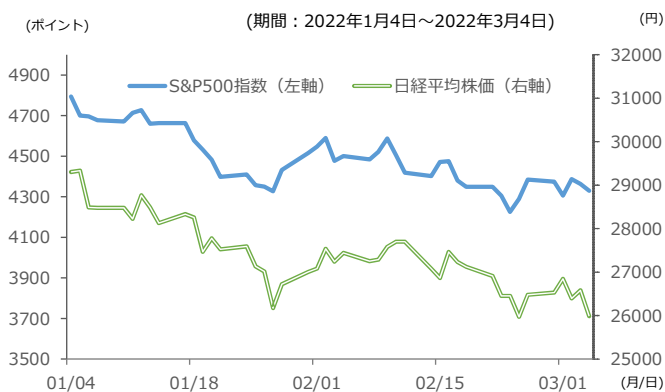
第一が「新たな戦いの始まり」です。コロナウイルスとの戦いが終わらない中、世界は新たな戦いを始めようとしているようにも見受けられます。新たな脅威への防御として、サイバーテロ対策、防衛力強化が世界的に進むと予想します。経済制裁が強化される過程で流動性が逼迫すれば、コロナショック初期に見られたように資産価格はファンダメンタルズから大幅に乖離しかねませんが、そのような場合には、新たな戦いへの一環として、ピークを超えつつあった財政・金融政策によるサポートが再び積極化するでしょう(図表2)。

第二が「戦略資源の重要性」です。今回の危機で、欧州各国はロシアに天然ガスなどの資源を大きく依存しているというリスクが浮き彫りになりました。欧州各国は、安全保障の観点からエネルギー調達の多様化を進め、ロシア以外の資源国での資源開発が加速すると予想します。再生可能エネルギーへの投資加速に加え、原子力発電の位置づけも見直されると思われます。食料・資源価格上昇による負担増は一種の戦費であり、悪影響が見込まれる国では支援策の一環で財政支出が増えると考えます。日本でも、戦略資源として半導体分野が注目されてきましたが、戦略資源とは本来広範なものです。食料・資源の調達は存続にかかわる問題です。2021年10月に公表された「第6次エネルギー基本計画」や、その中での原子力発電の位置づけについて、再び議論が高まることが予想されます。

第三が「世界の分断」です。2日の国連総会緊急特別会合では、ロシア軍による侵攻の反対決議に、中国、インドを含む35カ国が棄権しました。ロシア経済と西側経済は分断されつつあり、対立解消の目処はつかない状況です。今回の危機が仮に過ぎ去ったとしても、新たな危機が訪れるリスクを常に念頭に置く必要があると考えます。

今回は、ロシア・ウクライナ戦争が本格化する過程で値上がりした金融資産を取り上げる予定です。

図表1 日米株価 (年初来)



図表2 コロナショックで一時株価は急落 (2020年)



<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの配分方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入金額 (購入価額 × 購入口数) × 上限3.85% (税抜3.5%)
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額 × 0.3% 以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担: 純資産総額 × 実質上限年率2.09% (税抜1.90%)
 ※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額 × 上限年率0.0132% (税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社
 事業内容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
 登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

＜本資料に関するお問い合わせ先＞

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)